

第5回議会活性化特別委員会の結果について

日 時 平成23年9月8日(木) 午前9時30分～午後0時00分

場 所 委員会室

参集者 丸谷委員長、森副委員長、吉田委員、笹原委員、山川知委員、
牧田委員、卯目委員、向山議長、田崎局長、山口参事、宮川主査
福井県町村議会議長会 伊藤総括参事

委員長あいさつ

・丸谷委員長あいさつ

伊藤総括参事あいさつ

協議事項

1 前回までの確認について

・前回までに検討した内容で、不明な点や疑問点などについて、福井県町村議会議長会の伊藤総括参事より説明、アドバイスを受けた。

<主な内容>

他市の条例を比べてみると、条文が長いものや簡潔なものがある。条例としてはどちらがふさわしいか。

・栗山町は住民との対話を重ねた結果条例をつくることになった。改選後、新人議員がみても理解できる条例をつくる必要がある。また、議員、市民にわかりやすい条例であるべきである。

第2条で、「議会は、会議を定刻に開催する」とあるが、当然のことではないか。

・議会報告会の中で、議会が見えないという意見が多かった。条例に書き込むことで、議員が条例を守っていこうという気持ちが出てくる。定刻に開催できないような場合でも、とにかく開議の宣告を行い、休憩後に住民に説明を行うことが必要。

第2条で、「傍聴者の求めに応じて資料等を提供する」とあるが、全ての資料を渡してよいのか。

・本会議を傍聴しても、市民は議員や市長が何を審議しているのかよくわからない。傍聴者との情報を共有することが大切。膨大な予算書を提供するよりも、市がどのような事業を進めているのか住民が一目で理解できる資料を作成させることが大切。住民の立場に立ったわかりやすい資料を提供すべきである。どの資料を提出するかどうかは議会運営委員会で決めればよい。

議員の持っている資料は全て公開と考えられるので、市民に資料を提供する文言は入れるべきである。

・傍聴、マスコミ取材、会議録作成の公開の原則がある。会議規則では資料まで公開とは定めていない。議員の持っている資料を全て渡すことが公開ではない。

提出議案の公開時期はいつと考えたらよいか。

・1日目の本会議で議案が上程された段階で公開。議案が上程されたあとには、議員のホームページに掲載しても問題はない。

全ての会議を公開するとあるが、どこまで公開するべきか。

・会議とは本会議と委員会のこと。よって公開の対象となる。

全員協議会は審議の場でないのに実際は審議の場になってしまっている。

・全員協議会は協議の場。全員協議会にかかる規程を作成すべきである。

反問権を認めるかどうか。趣旨確認だけの反問権では意味がないのではないか。また、制限を加えている市議会もある。

・反問権を入れるかどうかは議会の判断次第。目的は論点や争点を明確にするこ

とである。栗山町は第6条で町長に政策等の形成過程の説明を義務付けており、その代わりに反問権を認めている。

第6条、市長による政策等の形成過程の説明については当然のことなので、不要ではないか。

・当然であるが、条文化することにより、新たためて確認することになる。

第7条、「市長は、・・・」とあるが、伊賀市などでは「議会は」となっているが、どちらが適正か。

・市長に努力義務を課するか、議会が求めていくかの考え方の違い。

第8条、法律第96条第2項の議決事項にかかる解釈について。

・基本構想は、国が義務付けするまでもなく、つくらなければならないこと。市の条例で定めるか議会基本条例で定めるかの違い。

第9条、「自由討議」について色んな意見、解釈がある。本会議での討議はなじまないのではないかと。また、第1項、「本会議等への出席要請を必要最小限にとどめ」の解釈はどうか。

・最終決定（採決）する前に議員同士が自由に主張しあえる場を設ける。現在の本会議では、住民にとって議員がどのような考え方をしているのかわからない。住民が傍聴している場で討議することが大事。

・理事者がいなければならない場面は、本会議1日目や一般質問と委員会。最終日は、議員間で討議を交わして採決に入る。よって、理事者の出席は最小限でよい。

・住民は、議会が何をしているのかわからないため、議会不要論さえ出てくる。栗山町議会の場合は、危機感を感じて、住民に近づくために議会報告会を行った。議会は、どのような審議を行ったか、議員個人の考え方はどうかなどを公開する必要がある。全員協議会で物事を決めていくことを、住民は求めている。よって、自由討議を本会議に取り入れて住民に知らせることが大切である。また、報告会を重ねて実施していくことが必要。

2 その他

・次回開催日は、9月27日（火）午前9時30分から。

・協議内容は、これまで協議してきた内容の確認と第6章「政務調査費」及び第7章「議会・議会事務局の体制整備」について検討する。

第5回議会活性化特別委員会の様子

